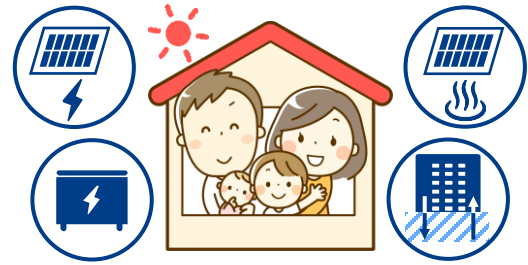


# 太陽光発電・蓄電池・ 太陽熱・地中熱を補助します



いまなら！

# 最大60万円



**太陽光発電設備**  
(補助上限**35万円**)

+



**蓄電池**※  
(補助上限**25万円**)

※ 蓄電池は、太陽光発電設備を同時設置した場合に対象

## 事業者も対象

中小企業者、中小企業団体、  
NPO法人、医療法人、  
社会福祉法人、学校法人等、  
公益法人等、協同組合等、  
個人事業主



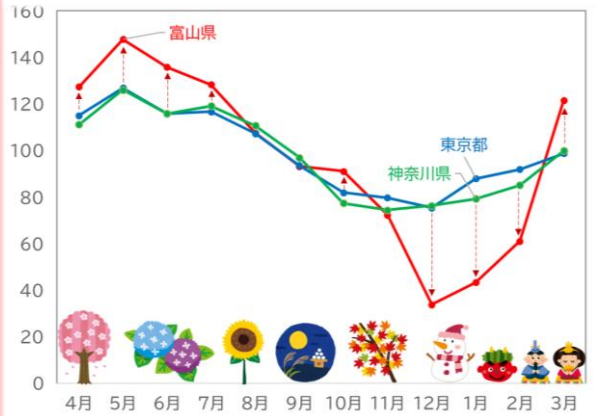
## ソーラーカーポートも



ご存知ですか？

### 「年間発電量」は東京と同程度

太陽光パネル1kWあたりの月別の発電電力量(kWh)



じつは、3～7月の富山は太陽光発電に好条件。  
12～2月は発電量が下がりますが、  
「年間を通じた発電量」は東京と同程度です。

東京都 **1,191 kWh** } 年間 **28 kWh**  
富山県 **1,163 kWh** } 差 FIT売電なら年間**448円**

データ出典：一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業調査結果（2023年版）」令和5年12月1日  
https://sii.or.jp/opendata/ ※国のZEH補助金の交付を受けた住宅での発電実績の調査結果を都道府県別に平均したものである。

**⚠ 防災にも！**  
停電時でも電気が使えます

**💰 電気代削減にも！**  
おトクです「発電の自家消費」

**太陽熱利用設備**  
(補助上限**20万円**)

**地中熱利用設備**  
(補助上限**150万円**)

申請受付

令和6年5月7日 ~ 令和6年**11月29日(金)**

(予算がなくなり次第終了)

申請

審査

交付  
決定

事業着手  
(契約、工事開始)

事業完了  
(工事完了、支払)

実績報告書の提出

令和7年**2月14日(金)**まで

※原則、「交付決定」を受けてからに事業に着手してください

やむを得ない理由により、交付決定前に事業着手する必要がある場合には、着手前に、交付申請と合わせて「事前着手届」を提出してください。

この補助事業は、富山県の令和6年度予算により、公益財団法人とやま環境財団が行うものです。

## 個人

家庭用として住宅等に設置されるもの

	補助率・額	補助上限額
太陽光発電設備	7万円/kW	上限35万円
蓄電池	1/3	上限25万円
太陽熱利用設備	2/3	上限20万円

※「太陽光発電設備」は、固定価格買取制度（FIT）やFIP制度での売電はできません。  
なお、小売電気事業者などに相対・自由契約で余剰分を売電することは可能です。

※「蓄電池」は、「太陽光発電設備」を同時に設置した場合に補助対象となります。

## 事業者

事業用として事業所等に設置されるもの

	補助率・額	補助上限額
太陽光発電設備	5万円/kW	上限35万円
蓄電池	1/3	上限25万円
太陽熱利用設備	2/3	上限20万円
地中熱利用設備 (ヒートポンプ)	2/3	上限150万円

※「太陽光発電設備」は、固定価格買取制度（FIT）やFIP制度での売電はできません。  
なお、小売電気事業者などに相対・自由契約で余剰分を売電することは可能です。

※「蓄電池」は、「太陽光発電設備」を同時に設置した場合に補助対象となります。

※「地中熱利用設備」には、ヒートポンプの設置が必須です。

## 補助金の申請先、詳細情報

公益財団法人

とやま環境財団

[http://www.tkz.or.jp/saiene\\_hojokin/r6/](http://www.tkz.or.jp/saiene_hojokin/r6/)

お問い合わせ先

再エネ導入促進補助金（富山県） 事務局

TEL 076-431-1107

FAX 076-431-1108

✉ [toyama-saiene@bsec.jp](mailto:toyama-saiene@bsec.jp)

受付時間

平日 9:00~17:00 (土日祝除く)

※事務局業務は、公益財団法人とやま環境財団が  
株式会社JTB富山支店に委託し実施しています。